

第 110 回クロスチェック研究実施要領

クロスチェック研究委員会

1. 試料発送日 令和 1 年 10 月 23 日 (水)
2. 測定開始日時 令和 1 年 10 月 25 日 (金) 午前 10 時
3. 測定対象項目と試料の概要
 - (1) 化学的酸素要求量 (COD)
 - (2) 生物化学的酸素要求量 (BOD)
 - (3) 浮遊物質 (SS)
 - (4) pH 250mL ポリ容器

} 1L ポリ容器 (共通試料)
4. 試料の配布
試料の配布は申し込みのあった項目分とする。
測定項目ごとの予想される濃度を、試料配布時にお知らせします。
5. 試料の保存
 - (1) 配布した試料は測定開始当日朝まで必ず**冷蔵保存**する。
 - (2) 配布した試料は「**10 時スタート**」までに**室温に戻し**、測定を行う。
6. 測定方法
 - (1) COD JIS K 0102(2016) 17 [公定法]
 - (2) BOD JIS K 0102(2016) 21 [公定法]
 - (3) SS 昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 9 (平成 23 年 10 月改正) [公定法]
 - (4) pH JIS K 0102(2016) 12.1 [公定法]
7. 測定回数
 - (1) COD n=3
 - (2) BOD n=2
 - (3) SS n=3
 - (4) pH n=3
8. 報告書提出期限 **令和 1 年 11 月 11 日 (月) 必着**
9. 報告書提出先 静岡県環境保全協会事務局 クロスチェック委員会宛
E-Mail : saep-mtoy07@topaz.ocn.ne.jp
(所定様式を使用し、メール送信してください。)

* 問い合わせ先 静岡県環境保全協会 事務局
TEL : 054-254-9663
FAX : 054-254-9693

測定・報告にあたっては、次の注意事項を必ず確認してください。

注 意 事 項

COD

- ・ COD の使用水の管理滴定値については、0.2ml 以下にすること。
- ・ 滴定値、測定値は少数点以下 2 桁まで記入する。(小数点以下 3 桁目を切り捨て)
- ・ 5mmol/L KMnO₄ 溶液のファクターは小数点以下 3 桁まで記入する。

BOD

- ・ BOD は数段階の希釈倍率で行った後 3 段階のみ記入すること。なお、BOD の測定は無植種で行ってください。
- ・ 滴定値、測定値、DO 平均値は小数点以下 2 桁まで記入する。(小数点以下 3 桁目を切り捨て)
- ・ DO 消費率は、小数点以下 1 桁まで記入する。(小数点以下 2 桁目を切り捨て)
- ・ 25mmol/L チオ硫酸ナトリウム溶液のファクターは、小数点以下 3 桁まで記入する。

SS

- ・ SS の乾燥後の浮遊物質の質量が 5mg 以上になるよう試料を採ること。
- ・ SS のろ過材の質量は 0.1mg 又は 0.01mg まで記入すること。
- ・ 測定値は小数点以下 2 桁まで記入する。(小数点以下 3 桁目を切り捨て)

pH

- ・ 未検定の pH 計本体、未検定の pH ガラス電極で測定した場合は、棄却扱いとします。また、規格 pH 標準液 (第 2 種) *) を校正に使用しなかった場合も同じく棄却扱いとします。

標準液による校正

中性りん酸塩 pH 標準液と下記のどちらかで校正を行う。

試料の pH 値が 7 以下の場合、フタル酸塩 pH 標準液又はしゅう酸塩 pH 標準液

試料の pH 値が 7 を超える場合は、ほう酸塩 pH 標準液又は炭酸塩 pH 標準液

* 報告書には、使用した標準液について記入する。

- ・ 測定値は小数点以下 2 桁まで記入する。(小数点以下 3 桁目を切り捨て)
- ・ 水温は小数点以下 1 桁まで記入する。(小数点以下 2 桁目を切り捨て)

※ 報告値 : COD、BOD、SS の報告値は、有効数字 3 桁、小数点以下 1 桁までを記入する。
pH の報告値は、有効数字 3 桁、小数点以下 1 桁までを記入する。

報告値は「JIS Z 8401 数値の丸め方」に従いますので、「クロスチェックデータ・棄却・要注意基準」に参考資料として記載されているものをご覧ください。

* 「クロスチェックデータ・棄却・要注意基準」は静岡県環境保全協会ホームページ (<http://saep1972.web.fc2.com/>) に掲載されています。

【その他の注意】

- ①報告書の様式は Excel を使って作成しましたが、読み取り値から自動的に結果を算出する数式は入っておりませんので注意してください。
- ②報告については、「実施要領」及び「クロスチェックデータ・棄却・要注意基準」を確認するとともに、報告書作成者以外の二者以上による点検を受けてから送付してください。記入漏れなどがないよう気をつけてください。